

こころ
心

な
和



福島県立大笹生支援学校
いじめ防止対策委員会発行
令和7年4月25日号

新年度がスタートしました。今年度も、いじめが行われずすべての児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるように、いじめ防止対策委員会と生徒指導部が中心となり、保護者の皆様、地域住民の方々などの関係者と連携を図りながら、学校全体でいじめの防止と早期発見に取り組んでまいります。一年間どうぞよろしくお願いいたします。



いじめの防止に向けて



「いじめ」とは、「児童生徒に対して、「当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とされています。

具体的ないじめの様態としては、

- ① ひやかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
 - ② 仲間はずれ、集団による無視をされる
 - ③ ぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
 - ④ 金品をたかられたり、隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
 - ⑤ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
 - ⑥ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる
- などとされています。

本校では、いじめは絶対に許さないという考えのもと、基本方針である「学校いじめ防止基本方針」を策定し、学校全体で未然防止と迅速、適切な対応に努めます。いじめが発生した際には、この「学校いじめ防止基本方針」に基づき、解消に向けた必要な取り組みを組織的に進めていきます。

以下の URL または QR コードにアクセスしていただくと、本校のホームページから「学校いじめ防止基本方針」がご覧いただけます。

<https://ohzasou-sh.fcs.ed.jp/>



いじめを未然に防止するために ①

児童生徒がタブレットやスマートフォン等を使用する際には、適切な使い方や情報モラルを身に付けることに加え、使用のルールづくりが大切になります。また、タブレットやスマートフォン等の端末を通してのやりとりは、相手の表情や身振り、声のトーン等、対面でのやりとりと比較すると相手の様子や気持ちを感じ取る要素が限られ、文字等からの読み取りが中心となります。目の前にいない相手の状況、気持ちに対する想像力や思いやり、丁寧な言葉遣いについて、日頃から身近な大人がモデルとなることで、児童生徒が「相手にとって苦痛を感じるものではないか」という視点をもてるようにかかわっていきましょう。

家庭でインターネット利用のルールづくりを!!

【ルールの例】

- フィルタリングを勝手に外しません。
- 名前やメールアドレス等は、知らない人に教えません。
- 知らない人とはSNSをしません。
- 利用時間は、1日__時間にします。
- 午後__時以降は利用しません。
- 就寝するときは、スマホを自分の部屋に持ち込みません。



いじめを未然に防止するために ②

日頃から、児童生徒が相談しやすい関係性を築くとともに、児童生徒のいつもと違った様子を見逃さず、かかわっていくことが大切です。児童生徒について「なんだかいつもと違う」「心配な様子がある」「困っているのでは？」と感じたときや本人から相談があったときには、気持ちに寄り添いながら、まずは話を聞いてあげていただきたいと思います。そして、家庭だけで抱えず、担任や学校に御相談ください。児童生徒を中心に据えながら、状況を把握し一緒に対応を考えていきます。

<学校>

- 担任 ○学部主事 ○教頭 ○養護教諭
 - いじめ防止対策委員会
 - 地域支援センターささっこ(特別支援教育コーディネーターが対応します。)
- 早期に状況を把握し、環境の改善、心のケア、対象児童生徒の指導などを継続して行います。



<外部機関>

- ◆「ふくしま 24 時間子ども SOS」
子どものための 24 時間電話相談
0120-916-024
- ◆「ダイヤル SOS」
いじめ問題や不登校、体罰などの教育相談。
子どもも大人も相談できます。
0120-453-141
- ◆「親子のための相談 LINE」
子育ての不安、不登校など、子どもや子育てに関する相談



多くの児童生徒がかかわりながら学習している学校では、人と人のかかわり合いの中で小さなトラブルが生じることはあります。日々の学校生活の中で、友達や教職員、地域の方々とかかわりながら様々な経験を重ね、よりよい人間関係を築いたりしっかりと自分の思いを伝えたりすることができる力を育むことができるように、今後も指導していきます。子どもたちがお互いに認め合い、安心して学校生活を送ることができるよう、学校と家庭で協力していじめを生まない土壌、子どもたちの「心」を育てていきましょう。



いじめを未然に防止するために ③



心の相談箱

南校舎1階昇降口に「心の相談箱」が設置してあります。生徒が抱えている心や体の悩み、問題を気軽に相談できるようにして安心・安全な生活を送れるようにすることと、悩みを人に相談する方法を学べるようにすることを目的に、3年前から高等部生徒を対象に設置しました。

いじめ防止対策委員会では、「心の相談箱」への相談、悩みをもとに、生徒たちが抱える問題や状況を把握し、いじめにつながるような案件については、速やかに対応してまいります。

アンケート調査へのご協力おねがいします

保護者の皆様と学校が連携していじめの未然防止に取り組むために、今年度も「いじめに関するアンケート調査」の実施を2回予定しております。アンケート用紙が配布された際には、回答へのご協力よろしくお願いいたします。

